

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月27日

長野県企業局南信発電管理事務所長

小松敬明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成23年度美和・春近発電所取水口除じん等業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

伊那市高遠町勝間他

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 南信地域に本店を有していること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市狐島3802-2

長野県企業局南信発電管理事務所 総務課

電話 0265 (72) 6121

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年2月16日(水) 午後2時30分

イ 場所 長野県企業局南信発電管理事務所 2階会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年2月7日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開

札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企業局南信発電管理事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月27日

長野県企業局南信発電管理事務所長

小松敬明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成23年度四徳発電所取水設備等管理業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

上伊那郡中川村大草及び四徳

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 南信地域に本店を有していること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市狐島3802-2

長野県企業局南信発電管理事務所 総務課

電話 0265 (72) 6121

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年2月17日(木) 午前9時30分
イ 場所 長野県企業局南信発電管理事務所 2階会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年2月7日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企

業局南信発電管理事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月27日

長野県企業局南信発電管理事務所長

小松敬明

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成23年度大鹿発電所取水設備等管理業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 履行場所
下伊那郡大鹿村大字大河原
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 南信地域に本店を有していること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市狐島3802-2

長野県企業局南信発電管理事務所 総務課

電話 0265 (72) 6121

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年2月17日(木) 午前10時30分

イ 場所 長野県企業局南信発電管理事務所 2階会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年2月7日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企業局南信発電管理事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月27日

長野県企業局南信発電管理事務所長

小松敬明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成23年度大鹿第2発電所取水設備等管理業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 履行場所

下伊那郡大鹿村大字鹿塩

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 南信地域に本店を有していること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市狐島3802-2

長野県企業局南信発電管理事務所 総務課

電話 0265(72)6121

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年2月17日(木) 午前11時30分

イ 場所 長野県企業局南信発電管理事務所 2階会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年2月7日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企業局南信発電管理事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月27日

長野県企業局北信発電管理事務所長

玉 木 秋 男

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成23年度ダム及び発電所運転管理業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 履行場所
長野県上田市菅平高原
長野県企業局北信発電管理事務所 菅平ダム発電管理所
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店又は営業所を有していること。
- (5) 過去10年以内に電気設備の運転監視業務の実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県長野市川中島町四ッ屋100
長野県企業局北信発電管理事務所 総務課
電話 026 (283) 7041

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年2月16日(水) 午前10時
イ 場所 長野県企業局北信発電管理事務所 2階会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年2月7日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企業局北信発電管理事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月27日

長野県飯田長姫高等学校長 但馬通明

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成23年3月1日から平成28年2月29日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県飯田長姫高等学校

(5) 入札方法

複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者としてします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市鼎名古熊2535-2番地
長野県飯田長姫高等学校
電話 0265 (22) 7117

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年2月17日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県飯田長姫高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年2月10日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県飯田長姫高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月27日

長野県松本ろう学校長 宇都宮 通 孝

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ12台及び周辺機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県松本ろう学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関して、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
松本市大字寿豊丘820
長野県松本ろう学校
電話 0263 (58) 3094
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年2月10日(木) 午後2時
イ 場所 長野県松本ろう学校 会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年2月3日(木)午前11時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県松本ろう学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

特別支援教育課

公告

次のとおり企画提案公募(プロポーザル)に付します。

平成23年1月27日

長野県松本養護学校長 松崎 泉

1 企画提案公募に付する事項

(1) 業務名

長野県松本養護学校給食等調理業務委託

(2) 業務内容

仕様書のとおりです。

(3) 履行期間

平成23年4月1日から平成26年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 履行場所

長野県松本養護学校

2 企画提案公募に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(5) 学校、福祉施設又は医療施設で1日3回の食事(朝食、昼食及び夕食)の調理業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) 緊急時に対応できる体制が整備されている者であること。

(7) 県税その他の租税の滞納がない者であること。

(8) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生手続開始の決定又は再生手続の開始の決定があった者でないこと。

3 選定基準及び評価基準

(1) 提案者の選定基準

業務実施内容、運営能力、見積金額等を長野県特別支援学校給食等調理業務委託選定委員会において審査し、総合的に最も優れた業務運営能力を有すると認められる者を受託候補者として選定します。

(2) 提案書の評価基準

ア 特別支援学校の給食等調理業務に対する理解

イ 事業の実施体制

ウ 衛生管理体制及び危機管理体制

エ 従事者への教育・研修体制

オ 業務履行の確実性

カ 費用の妥当性

4 説明会の開催

この企画提案公募に参加しようとする者を対象として、次のとおり説明会を開催します。

(1) 日時 平成23年2月3日(木) 午後3時

(2) 場所 長野県松本養護学校 食堂

(3) 説明会への出席申込み

説明会出席希望者は、長野県特別支援学校給食等調理業務委託プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に定める方法により平成23年2月2日（水）午後1時まで、長野県教育委員会事務局特別支援教育課へ申し込んでください。

5 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県教育委員会事務局特別支援教育課

電話 026 (235) 7432

6 参加申込書及び企画提案等の提出期限及び方法

(1) 提出期限 平成23年2月14日（月）

(2) 提出方法 郵送又は持参による

7 その他

(1) この企画提案公募に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県松本養護学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、実施要領及び仕様書によります。

特別支援教育課

公告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）に付します。

平成23年1月27日

長野県飯山養護学校長 成 澤 恒 美

1 企画提案公募に付する事項

(1) 業務名

長野県飯山養護学校給食等調理業務委託

(2) 業務内容

仕様書のとおりです。

(3) 履行期間

平成23年4月1日から平成26年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野県飯山養護学校

2 企画提案公募に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(5) 学校、福祉施設又は医療施設で1日3回の食事（朝食、昼食及び夕食）の調理業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) 緊急時に対応できる体制が整備されている者であること。

(7) 県税その他の租税の滞納がない者であること。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の決定又は再生手続の開始の決定があった者でないこと。

3 選定基準及び評価基準

(1) 提案者の選定基準

業務実施内容、運営能力、見積金額等を長野県特別支援学校給食等調理業務委託選定委員会において審査し、総合的に最も優れた業務運営能力を有すると認められる者を受託候補者として選定します。

(2) 提案書の評価基準

ア 特別支援学校の給食等調理業務に対する理解

イ 事業の実施体制

ウ 衛生管理体制及び危機管理体制

エ 従事者への教育・研修体制

オ 業務履行の確実性

カ 費用の妥当性

4 説明会の開催

この企画提案公募に参加しようとする者を対象として、次のとおり説明会を開催します。

(1) 日時 平成23年2月4日（金） 午後3時

(2) 場所 長野県飯山養護学校 会議室

(3) 説明会への出席申込み

説明会出席希望者は、長野県特別支援学校給食等調理業務委託プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に定める方法により平成23年2月3日（木）午後1時まで、長野県教育委員会事務局特別支援教育課へ申し込んでください。

5 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県教育委員会事務局特別支援教育課

電話 026 (235) 7432

6 参加申込書及び企画提案等の提出期限及び方法

(1) 提出期限 平成23年2月14日（月）

(2) 提出方法 郵送又は持参による

7 その他

(1) この企画提案公募に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県飯山養護学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、実施要領及び仕様書によります。

特別支援教育課

公告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）に付します。

平成23年1月27日

長野県木曾養護学校長 神谷 哲彦

1 企画提案公募に付する事項

(1) 業務名

長野県木曾養護学校給食等調理業務委託

(2) 業務内容

仕様書のとおりです。

(3) 履行期間

平成23年4月1日から平成26年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野県木曾養護学校

2 企画提案公募に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(5) 学校、福祉施設又は医療施設で1日3回の食事（朝食、昼食及び夕食）の調理業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) 緊急時に対応できる体制が整備されている者であること。

(7) 県税その他の租税の滞納がない者であること。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の決定又は再生手続の開始の決定があった者でないこと。

3 選定基準及び評価基準

(1) 提案者の選定基準

業務実施内容、運営能力、見積金額等を長野県特別支援学校給食等調理業務委託選定委員会において審査し、総合的に最も優れた業務運営能力を有すると認められる者を受託候補者として選定します。

(2) 提案書の評価基準

ア 特別支援学校の給食等調理業務に対する理解

イ 事業の実施体制

ウ 衛生管理体制及び危機管理体制

エ 従事者への教育・研修体制

オ 業務履行の確実性

カ 費用の妥当性

4 説明会の開催

この企画提案公募に参加しようとする者を対象として、次のとおり説明会を開催します。

(1) 日時 平成23年2月5日（土） 午前11時

(2) 場所 長野県木曾養護学校 音楽室

(3) 説明会への出席申込み

説明会出席希望者は、長野県特別支援学校給食等調理業務委託プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に定める方法により平成23年2月3日（木）午後1時までに、長野県教育委員会事務局特別支援教育課へ申し込んでください。

5 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県教育委員会事務局特別支援教育課

電話 026 (235) 7432

6 参加申込書及び企画提案等の提出期限及び方法

(1) 提出期限 平成23年2月14日（月）

(2) 提出方法 郵送又は持参による

7 その他

(1) この企画提案公募に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県木曾養護学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、実施要領及び仕様書によります。

特別支援教育課